

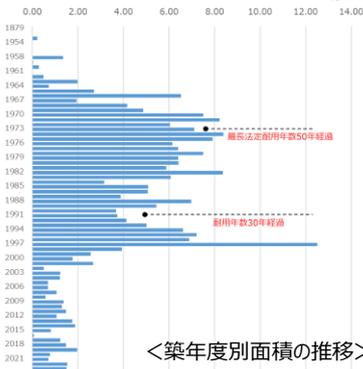
第1章 県有財産の現状と課題（P3～P22）

本県の保有数量（R6.3.31時点）

	筆数	面積（㎡）	棟数	延面積（㎡）
行政財産	3,382	23,800,566.70	4,317	2,206,201.32
普通財産	3,401	93,477,158.17	4,941	2,375,841.76
計	6,783	117,277,725	9,258	4,582,043.08

県有財産の課題

- ・ 震災棟災害時への対応
- ・ 県有施設の全体的な老朽化
- ・ 全庁的なマネジメントの不足
- ・ 厳しい財政状況への対応
- ・ ゼロカーボンに向けた対応
- ・ 人口急変及び超高齢化への対応



第2章 ファシリティマネジメントの推進（P23～P28）

- ・ 厳しい財政状況の下では、県有施設の総量を最適化し、財政負担を縮減することや計画的な点検や修繕等による長寿命化を図り、施設全体に要する財政負担を平準化する
- ・ 施設やインフラの個別施設計画を網羅し、ファシリティマネジメントの取組を加速化

第3章 取組の方向性（P29～P31）

計画期間

令和4年度（2022年度）
～令和13年度（2031年度）

取組の方向性

- ① 総量最適化
- ② 効率的活用
- ③ 長寿命化



第4章 具体的な取組（P32～P39）

1 県有財産の総量最適化

- ① 県有財産の集約化・転用等を図る
- ② 共同利用を更に促進するとともに、市町村への売却処分や、利用状況に応じた施設の改修工事を行う
- ③ 未利用財産には将来的な活用可能性がある財産を除き売却、譲渡、貸付け等を進める
- ④ 「県有施設の長寿命化等に関する指針」に基づき、施設の将来の方向性等の基礎的なデータとなる施設アセスメントを実施する

3 県有施設の長寿命化

- ① 施設の点検、診断等を実施する
- ② 点検・診断等の結果、発見された不具合に速やかに対応する
- ③ 予防保全型維持管理によるメンテナンスサイクルを確立する
- ④ 防災拠点施設や避難場所として機能を確保する
- ⑤ 予防保全や長寿命化改修により、適正な維持管理を進めるとともに、施行箇所・時期の調整等により財政負担の平準化を図る
- ⑥ 「2050年県内CO₂排出実質ゼロ」に向けて脱炭素化に取り組むとともに、ユニバーサルデザイン化等の性能を確保する

2 県有財産の効率的活用

- ① 維持管理業務を最適化するため、施設カルテの導入等により、施設の利用状況や運営状況等を把握する
- ② 日常的な巡視や定期点検、1年間に1回程度の劣化度調査により、保全業務の最適化を図る
- ③ 空きスペースが生じた施設は、災害時や新興感染症等への対応や将来的な活用可能性を含め、多角的な見地から施設等の有効活用を図る

4 その他

- ① 職員の意識改革
- ② 国、市町村等との連携
- ③ PPP/PFIの取組の検討
- ④ ファシリティマネジメントの取組状況等の公表
- ⑤ ファシリティマネジメントを推進するための体制整備
- ⑥ 固定資産台帳の整備・活用
- ⑦ PDCAサイクルの推進

第5章 施設類型ごとの具体的な実施方策（P40～P64）

- ・ 第4章の「具体的な取組」を踏まえ、施設類型ごとに主要な取組を進める

＜施設類型＞

庁舎等建築物、空港、都市公園、県営住宅、道路、河川、砂防、流域下水道、港湾、海岸、林道、治山、漁港、土地改良施設、交通安全施設、企業会計（企業局、病院局）、公立大学

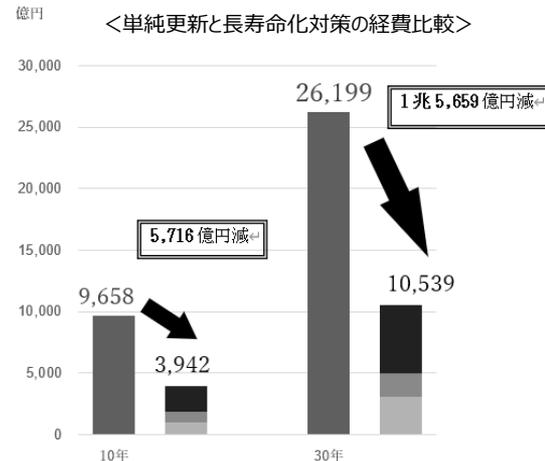
第6章 資料編（P65～P76）

①10年間の経費の見込み

令和4年度（2022年度）以降耐用年数経過時に単純更新した場合、9,658億円（年平均965億円）
→長寿命化対策により、3,942億円（▲5,716億円）

②30年間の経費の見込み

令和4年度（2022年度）以降耐用年数経過時に単純更新した場合、2兆6,199億円（年平均873億円）
→長寿命化対策により、1兆5,659億円（▲1兆5,659億円）



長寿命化対策をしてもなお、実績額と乖離することから、本計画に基づいた一層の取組が必要